Ｋ５２７－２　食道切除術（単に切除のみのもの）	46,100点
Ｋ５２７－３　胸腔鏡下胸部食道悪性腫瘍手術（単に切除のみのもの）	71,950点
Ｋ５２７－４　胸腔鏡下食道切除術（単に切除のみのもの）	58,100点
Ｋ５２８　先天性食道閉鎖症根治手術	64,820点
Ｋ５２８－２　先天性食道狭窄症根治手術	51,220点
Ｋ５２８－３　胸腔鏡下先天性食道閉鎖症根治手術	76,320点
Ｋ５２８－４　先天性気管食道瘻閉鎖術	35,000点
Ｋ５２９　食道悪性腫瘍手術（消化管再建手術を併施するもの）	
１　頸部、胸部、腹部の操作によるもの	122,540点
２　胸部、腹部の操作によるもの	101,490点
３　腹部の操作によるもの	69,840点
注１　有茎腸管移植を併せて行った場合は、7,500点を加算する。	
２　血行再建を併せて行った場合は、3,000点を加算する。	
Ｋ５２９－２　胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術	
１　頸部、胸部、腹部の操作によるもの	133,240点
２　胸部、腹部の操作によるもの	122,290点
注　有茎腸管移植を併せて行った場合は、7,500点を加算する。	
Ｋ５２９－３　縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術	109,240点
Ｋ５２９－４　再建胃管悪性腫瘍手術	
１　頸部、胸部、腹部の操作によるもの	112,190点
２　頸部、腹部の操作によるもの	101,670点
Ｋ５２９－５　喉頭温存頸部食道悪性腫瘍手術（消化管再建手術を併施するもの）	153,330点
Ｋ５３０　食道アカラシア形成手術	32,710点
Ｋ５３０－２　腹腔鏡下食道アカラシア形成手術	44,500点
Ｋ５３０－３　内視鏡下筋層切開術	22,100点
Ｋ５３１　食道切除後２次的再建術	
１　皮弁形成によるもの	43,920点
２　消化管利用によるもの	64,300点
Ｋ５３２　食道・胃静脈瘤手術	
１　血行遮断術を主とするもの	37,620点
２　食道離断術を主とするもの	42,130点
Ｋ５３２－２　食道静脈瘤手術（開腹）	34,240点
Ｋ５３２－３　腹腔鏡下食道静脈瘤手術（胃上部血行遮断術）	49,800点
Ｋ５３３　食道・胃静脈瘤硬化療法（内視鏡によるもの）（一連として）	8,990点
Ｋ５３３－２　内視鏡的食道・胃静脈瘤結紮術	8,990点
Ｋ５３３－３　内視鏡的胃静脈瘤組織接着剤注入術	3,250点
（横隔膜）	
Ｋ５３４　横隔膜縫合術	
１　経胸又は経腹	33,460点
２　経胸及び経腹	40,910点
Ｋ５３４－２　横隔膜レラクサチオ手術	
１　経胸又は経腹	27,890点
２　経胸及び経腹	37,620点
Ｋ５３４－３　胸腔鏡下（腹腔鏡下を含む。）横隔膜縫合術	31,990点
Ｋ５３４－４　腹腔鏡下横隔膜電極植込術	42,180点
Ｋ５３５　胸腹裂孔ヘルニア手術	
１　経胸又は経腹	29,560点
２　経胸及び経腹	39,040点
Ｋ５３６　後胸骨ヘルニア手術	27,380点
Ｋ５３７　食道裂孔ヘルニア手術	
１　経胸又は経腹	27,380点
２　経胸及び経腹	38,290点
Ｋ５３７－２　腹腔鏡下食道裂孔ヘルニア手術	42,180点
第８款　心・脈管	
区分	
（心、心膜、肺動静脈、冠血管等）	
Ｋ５３８　心膜縫合術	9,180点
Ｋ５３８－２　心筋縫合止血術（外傷性）	11,800点
Ｋ５３９　心膜切開術	9,420点
Ｋ５３９－２　心膜嚢胞、心膜腫瘍切除術	15,240点
Ｋ５３９－３　胸腔鏡下心膜開窓術	16,540点
Ｋ５４０　収縮性心膜炎手術	51,650点
Ｋ５４１　試験開心術	24,700点
Ｋ５４２　心腔内異物除去術	39,270点
Ｋ５４３　心房内血栓除去術	39,270点
Ｋ５４４　心腫瘍摘出術、心腔内粘液腫摘出術	
１　単独のもの	
イ　胸腔鏡下によるもの	90,600点
ロ　その他のもの	60,600点
２　冠動脈血行再建術（１吻合）を伴うもの	77,770点
３　冠動脈血行再建術（２吻合以上）を伴うもの	91,910点
Ｋ５４５　開胸心臓マッサージ	9,400点
Ｋ５４６　経皮的冠動脈形成術	
１　急性心筋梗塞に対するもの	36,000点
２　不安定狭心症に対するもの	22,000点
３　その他のもの	19,300点
注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。	
Ｋ５４７　経皮的冠動脈粥腫切除術	28,280点
注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。	
Ｋ５４８　経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	
１　高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの	24,720点
２　エキシマレーザー血管形成用カテーテルによるもの	24,720点
３　アテローム切除アブレーション式血管形成術用カテーテルによるもの	24,720点
注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。	
Ｋ５４９　経皮的冠動脈ステント留置術	
１　急性心筋梗塞に対するもの	34,380点
２　不安定狭心症に対するもの	24,380点
３　その他のもの	21,680点
注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。	
Ｋ５５０　冠動脈内血栓溶解療法	17,720点
注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。	
Ｋ５５０－２　経皮的冠動脈血栓吸引術	19,640点
注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。	
Ｋ５５１　冠動脈形成術（血栓内膜摘除）	
１　１箇所のもの	76,550点
２　２箇所以上のもの	79,860点
Ｋ５５２　冠動脈、大動脈バイパス移植術	
１　１吻合のもの	75,160点
２　２吻合又は３吻合のもの	89,250点
３　４吻合以上のもの	102,250点
注　冠動脈形成術（血栓内膜摘除）を併せて行った場合は、10,000点を加算する。	
Ｋ５５２－２　冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないもの）	